

# 平成31年度 長柄小学校 生徒指導方針 (スクールスタンダード)

生徒指導とは、一人ひとりの児童が社会人としてよりよく生るために必要な資質や行動する力を身に付けるための指導です。学校では、学習指導と並んで重要な意義をもつものと捉え、教育活動全体を通じて、その指導の充実を図ります。また、保護者の皆様のご理解・ご協力をいただくことで、より効果的な生徒指導を進めたいと考えます。そこで、以下のことについて、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

児童の規範意識の醸成は、家庭におけるしつけが核となります。学校は、それを社会に生きる人間の生き方として深めていく役割を担っています。学校と家庭がそれぞれの役割を果たしながら、お子さ  
のよりよい成長に向けて、連携を深めていきましょう。

## 【生活規律】

- (1) あいさつ・そうじ・お手伝い
- (2) 時間を守る
- (3) 不要物の持ち込み禁止

漫画本、雑誌、携帯電話などは、学校生活に必要ありません。万が一持ってきた場合は、担任が預かり、指導後、保護者または本人に返却します。



## 【学習規律】

- (1) 学習道具の準備・宿題の忘れについて

鉛筆、消しゴム、教科書、ノート等の学習道具や宿題の忘れについては、日常的に指導します。持ち物については、必ず前日に準備・確認をするようお子さんにお声かけいただき、忘れ物のないようお願いいたします。



- (2) 落ち着いた雰囲気の中での授業

学校は、学習の場であり、すべての児童が落ち着いた雰囲気の中で学習できる環境でなければなりません。離席や私語などにより他の児童の学習や生活の迷惑となる場合は、その場から離して、別室にて行動の振り返りと反省を促し、気持ちを落ち着かせてから、教室に戻します。



## 【問題行動やいじめへの対応】

### （１）問題行動

児童の成長を見守っていくには、常に保護者と学校職員が連携する必要があります。家庭や学校での様子について、気になることは電話や家庭訪問・保護者に来校していただくなどして、十分な話し合いをしていきます。

また、校内生活の様々な場面で、色々なトラブルが発生することがあります。問題行動があった場合には、保護者の方にご来校いただくなどして、保護者を交えた面談を持ちます。学校は、保護者と細かな情報の確認や共有を図り、再発しないよう、継続した指導・支援を行います。なお、ガラスの破損等が発生した場合には、費用を負担していただく場合がありますので、ご了承ください。

※ガラス等を破損した場合、故意に破損した時は、全額負担となります。故意による破損でない場合については、発生した状況を考慮し、原則、半額負担をお願いします。

#### ※関係機関との連携

学校は、児童との対話を大切にした児童理解に努めます。また、保護者との面談や指導・支援を繰り返し行います。しかし、場合によっては、関係機関と連携し、問題の解決に当たります。

### （２）いじめ

いじめは、絶対にあってはなりません。未然防止に向けた早期発見・早期対応が何より重要です。児童・保護者の方からの申告、教師の情報、アンケート調査から、疑わしい事案が発覚した場合、生徒指導部会で判断します。いじめと判断した場合は、いじめ防止基本方針に沿って対応します。